

5 特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区 分	特 別 支 援 学 校															特別支援学級				
	幼 稚 部			小 学 部			中 学 部			高 等 部						小・中学校				
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本 科・別 科			専 攻 科			I・II	III			
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-			
学 校 給 食 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-			
交 通 費	通 費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	10/10	
		付添人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
	通 費	付添中	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
		付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	
	省 費	本 人 経 費	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-
			4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-
		付 添 人 経 費	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-
			4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-
	職 場 交 流 学 習 費	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	3/4	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	3/4		
	交 流 学 習 費	10/10	10/10	3/4	10/10	10/10	3/4	10/10	10/10	3/4	10/10	1/2	-	-	-	-	10/10	3/4		
寄 宿 舎 居 住 費	寝 具 購 入 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-		
	日 用 品 等 購 入 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-		
	食 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-		
学 旅 行 費	修 学 旅 行 費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	
		付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-	
	校 外 活 動 費	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	
		付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	
	宿 泊 生 活 訓 練 費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	
		付添人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	
職 場 実 習 宿 泊 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-			
学 用 品 購 入 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-			
新 入 学 児 童 ・ 生 徒 学 用 品 費 等	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-			
通 学 用 品 購 入 費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-			

- (注) 1 網掛け()の欄は、負担金分である。
 2 表中「肢」は肢体不自由者である児童・生徒、「重」は肢体不自由者以外の重度・重複障害を有する児童・生徒である。
 3 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。職場実習費(交通費)及び交流学習費については文部科学大臣の定めるところにより、保護者の負担能力によっては支給しない場合がある。
 4 特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象であり、交流学習費については、特別支援学校及び特別支援学級との交流が対象である。
 5 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。